

常陸太田市新水道事業ビジョン

将来にわたり安心・安全な水道水を安定して供給する水道

令和 7(2025)年度～令和 16(2034)年度



ごあいさつ

～安心・安全な水道水の供給に向けて～

常陸太田市の水道事業は、昭和6年、県内初の公益目的の太田水道株式会社によって整備され、その後、第2次世界大戦中の昭和18年に町営となり現在に至っています。この間、昭和29年の市制施行、平成16年の平成の大合併を経て、現在、常陸太田地区と金砂郷地区への給水を行う上水道事業と水府地区と里美地区に給水を行う簡易水道事業を運営し、安心・安全な水の安定供給に取り組んできたところです。



しかしながら、少子化等による人口減少によって給水収益が減少していることに加え、近年の物価高騰や老朽化が進む施設の更新、大規模地震等の自然災害に対応する施設整備等に多額の費用が見込まれるなど、事業運営はますます厳しくなることが予想されます。また、こうした時代や環境の変化に対応し、安心・安全な水道水を供給していけるような人材育成や技術継承などの組織力の強化も必要とされているところです。

現在、茨城県では、こうした課題を抱える県内市町村において、将来にわたり水道サービスを持続可能なものとするため、水道事業の広域連携（経営の一体化）による課題解決を図る動きを進めており、本市もその検討を進めているところではありますが、現在の事業形態において、「将来にわたり安心・安全な水道水を安定して供給する水道」を基本理念とし、**「常陸太田市新水道事業ビジョン」**を策定いたしました。

今後も社会情勢の変化に対応し、定期的な見直しを図りながら、基本理念の実現に向け取り組んでまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本ビジョン策定にあたりまして、熱心なご審議と貴重なご提言を頂きました常陸太田市新水道事業ビジョン等策定懇話会の皆様に深く感謝申し上げます。

令和7年3月

常陸太田市上下水道事業

常陸太田市長 宮田 達夫

目 次

第1章 策定にあたって	1
1 策定の背景と目的	1
2 位置付け	2
3 計画期間	3
第2章 水道事業の概要	4
1 常陸太田市の水道	4
2 水道事業の沿革	5
3 水道施設の概要	9
4 管路の整備状況	25
5 水道料金体系の概要	26
6 組織体制	26
第3章 水道事業の現状と課題	27
1 常陸太田市水道ビジョンの評価・検証	27
2 経営比較分析表を活用した現状分析	42
第4章 水道事業の将来見通し	53
1 外部環境の変化	53
2 内部環境の変化	55
第5章 基本理念と施策	57
1 基本理念と理想像	57
2 施策体系	59
3 施策と実現方策	60
4 施策のスケジュール	77
第6章 経営戦略	78
1 策定方針	78
2 水道事業における収支見通し	81
3 財政目標を踏まえた収支見通し	83
4 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ...	89
第7章 フォローアップ	90
1 進捗管理と見直し	90
用語解説	91
資料編	97

第1章 策定にあたって

1 策定の背景と目的

常陸太田市上水道事業及び簡易水道事業(以下、「水道事業」という。)は、平成22年3月に水道事業の将来像とその実現のための取り組みをまとめた「常陸太田市水道ビジョン」を策定し、取り組んできました。

しかしながら、近年は、給水人口の減少などによる水道料金収入の減少が見込まれる中で、物価高騰などによる水道施設の維持・更新費用の増加や大規模地震や豪雨といった水道施設が大きな被害をうける自然災害の発生など、水道事業を取り巻く環境が大きく変化してきています。

このような環境の変化を踏まえ、厚生労働省※では平成25年3月に「新水道ビジョン」を公表し、50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像を明示し、総務省では平成26年8月に地方公営企業が将来にわたって、安定的に事業が継続できるよう、中長期的な経営の基本計画として、公営企業各事業体に対し「経営戦略」の作成の要請を行いました。

「常陸太田市新水道事業ビジョン」(以下、「新水道事業ビジョン」という。)はこのような背景を踏まえて、現状を分析・評価するとともに将来の見通しを把握したうえで中長期的な視点に立った水道事業の理想像を掲げ策定しました。

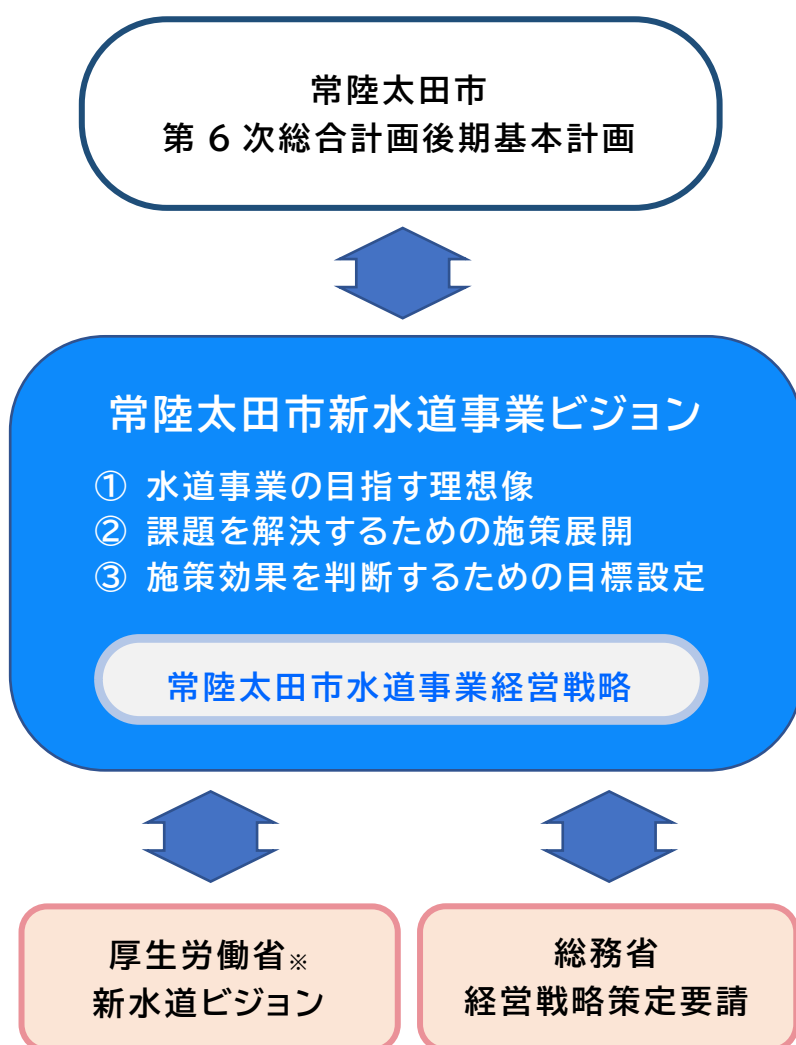
※水道事業については、令和6年4月より国土交通省及び環境省に移管されています。

2 位置付け

新水道事業ビジョンは、国の「新水道ビジョン」及び市の「第6次総合計画後期基本計画」との整合性を図りながら、水道事業の中長期的な事業運営の方向性、目指すべき理想像の実現のための方策を示したものです。

経営戦略は、将来にわたり安定的な事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画で、新水道事業ビジョンで示す実現方策に基づき、投資・財政計画を策定したものです。

図 1-1 新水道事業ビジョンの位置付け



※水道事業については、令和6年4月より国土交通省及び環境省に移管されています。

3 計画期間

計画期間は、『「水道事業ビジョン」作成の手引き』(平成26年3月 厚生労働省)の中で概ね10年後を目標年度とされていることから、目標年度を10年後の令和16(2034)年度とし、経営戦略についてもそれに合わせた期間としています。

なお、大規模な自然災害の発生や社会情勢の大きな変化、県で進めている広域化の状況等を踏まえ、必要に応じて施策の見直しや指標目標の修正を行います。

図 1-2 新水道事業ビジョンの計画期間

